

消防出初式

1月12日(日) 開催

「消防出初式」が1月12日(日)に開催されます。当日は、会場周辺で交通規制が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。
詳しくは、危機管理室(☎47-7385)へ。

- ◆午前9時～／観閲・一斉放水＝東外側町2丁目の水門川沿い
- ◆午前9時20分～／分列行進＝八幡神社前～スイトピアセンター
- ◆午前10時～／式典＝スイトピアセンター文化ホール



消防表彰披露

消防出初式で、次の皆さんの表彰披露が行われます＝敬称略＝。

消防庁長官表彰

- *永年勤続功労章／北分団分団長＝高橋嗣雄、消防組合消防正監＝高木守
- *退職消防団員第1号表彰／前団本部副団長＝長崎正利、前墨俣西分団分団長＝鳥本雅彦、前北分団班長＝小寺吉光
- *退職消防団員第2号表彰／前宇留生分団分団長＝樋口元康、前宇留生分団副分団長＝田中克明、前牧田分団部長＝高木真生、前三城分団班長＝山上耕二
- *救急功労者表彰／消防組合消防正監＝高木守

日本消防協会長表彰

- *功績賞／団本部副団長＝川合悟・山田潤一郎
- *精績章／東分団分団長＝河村豊裕

岐阜県知事表彰

- *特別功労賞／消防組合消防正監＝高木守
- *永年勤続功労章／団本部分団長＝安田裕之、消防組合消防司令＝東郷一成・中村量樹・中川正明、消防組合消防司令補＝田中正徳・和田弘之
- *勤続功労章／和合分団分団長＝大石忠治、墨俣東分団分団長＝北島久司、消防組合消防司令＝小林勝晃・渡邊智雅、消防組合消防司令補＝松野昌紀・今西隆則
- *功労章／日新分団分団長＝高木良太、宇留生分団分団長＝渡邊将幸、荒崎分団分団長＝栗野満、日新分団副分団長＝藤井孝優、宇留生分団副分団長＝近澤誠、静里分団副分団長＝小林洋基、川並分団副分団長＝川口隆弘、荒崎分団副分団長＝木俣久志、多良分団副分団

長＝伊藤哲次、墨俣東分団副分団長＝小川真一、墨俣西分団副分団長＝廣瀬猛雄、西分団部長＝安田孝弘、安井分団部長＝種田詞道、浅草分団部長＝岩瀬和之・福井弘司、川並分団部長＝水谷健二・大橋勝、和合分団部長＝納土大将、墨俣東分団部長＝大野英治・水野恵介、墨俣西分団部長＝中村幸生、ラッパ分団部長＝後藤岳大・菅家信行、消防組合消防司令補＝松野正範・川合孝・岩田浩・大橋直人・清水秀範

- *優秀家族賞／安田可愛(西分団員の家族)、高木真美(日新分団員の家族)、和田麻実・山口静香・川上明日香(荒崎分団員の家族)、日比裕美子・三輪美保子(多良分団員の家族)、北島悠里子(墨俣東分団員の家族)、稲吉康代(墨俣西分団員の家族)

- *退職消防団員表彰／前荒崎分団分団長＝中原佳一、前綾里分団副分団長＝山田稔、前南分団副分団長＝宮田直人、前赤坂分団部長＝柳瀬辰也、前洲本分団部長＝大橋知治、前三城分団班長＝石田竜二、前宇留生分団班長＝伊藤竜太郎、前洲本分団班長＝高木規之、前墨俣西分団団員＝多田好孝

岐阜県消防協会長表彰

- *功績章／綾里分団副分団長＝一柳彰、宇留生分団部長＝野村翔、静里分団部長＝田中英一、綾里分団部長＝加藤峰之、安井分団班長＝小寺康二・若園直紀、静里分団班長＝水谷政樹、浅草分団班長＝高橋宏和、三城分団班長＝松永泰宏、荒崎分団班長＝吉川敬士、墨俣東分団班長＝角山朋之、西分団団員＝田中智喜、宇留生分団団員＝高橋豊孝・松岡竜也、静里

分団団員＝吉田洋平、川並分団団員＝久保田裕之、荒崎分団団員＝佐竹良隆・吉岡祐嗣、消防組合消防司令補＝岡田宏幸・加藤玲雄
*勤労章(20年)／川並分団分団長＝安藤文男、西分団部長＝松尾圭介、中川分団部長＝水野幸治、安井分団団員＝川合一嘉
*勤労章(15年)／団本部副団長＝木村泰夫、団本部分団長＝今津博紀、安井分団分団長＝川合将文、静里分団分団長＝多賀太一、牧田分団分団長＝福井辰徳、北分団副分団長＝伊藤善文、東分団部長＝吉田庄吾、北分団部長＝小夏大介、安井分団部長＝川島大志、中川分団部長＝林栄治、青墓分団部長＝若山晃光、川並分団班長＝廣瀬邦雄、南分団団員＝矢田宣裕、青墓分団団員＝渡辺和弥

岐阜県女性防火クラブ運営協議会長表彰

- *優良賞／大垣市女性防火クラブ連絡協議会副会長＝藤井美幸

消防団員を募集

火災現場での活動や災害に対応するためには、多くの人の手が必要となります。
こうした中、地域に密着し、即時に対応できる消防団は、地域防災の要です。
市は随時、消防団員を募集しています。

- ▶資格／市内在住・在勤の18歳以上60歳未満の人で、男女問わず、健康で防災意欲のある人
- ▶報酬など／年額報酬や出動ごとに手当を支給。災害補償制度や被服の貸与あり
- ▶問合せ／危機管理室(☎47-7385)へ



震災対応訓練(倒木撤去)

計画などの策定にご意見を「パブリック・コメント」を実施します

「パブリック・コメント」は、行政機関が条例や計画などを策定する過程において、その目的・方針・施策などを公表し、市民や関係者の皆さんからご意見を募集するものです。

市内に在住・在勤・在学する人を対象に、方針(素案)や計画(素案)、指針(素案)など4件に対する「パブリック・コメント」を実施します。皆さんの声を反映する機会ですので、ぜひご意見をお寄せください。

共通項目

- *募集期間／1月6～31日(必着)
- *素案・意見書／市政情報コーナー(市役所3階)や各担当課、各地域事務所、各市民サービスセンター、各地区センターなどに備え付け(素案は、市HPからダウンロード可)
- *提出方法／①意見書に住所・氏名・連絡先などを記入して、郵送またはファクスで各担当課へ
②市HPの「パブリック・コメント」から提出
※電話による受け付けはできません
- *備考／いただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方は市HPで公表します(提出者の個人情報は公表しません)

(1)北公園等再整備方針(素案)

- *目的／施設の老朽化など様々な課題を解決し、今後も愛され続ける魅力的な北公園の再整備方針を示す
- *提出・問合せ先／公園みどり課(〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-4869、☎47-8419)へ

(2)大垣公園等再整備基本計画(素案)

- *目的／新大垣城ホールの機能及び規模や大垣公園等のゾーニングなどの諸条件を取りまとめた再整備基本計画を示す
- *提出・問合せ先／公園みどり課(〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-4869、☎47-8419)へ

(3)大垣市地域公共交通計画(素案)

- *目的／地域の実情に即した地域交通の目指すべき姿や具体的な施策・事業などを定める公共交通計画を示す
- *提出・問合せ先／交通政策課(〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-3347、☎47-7386)へ

(4)大垣市第3期産業振興指針(素案)

- *目的／ものづくり産業などが将来にわたって持続的に成長、発展していくための方向性と施策を示す
- *提出・問合せ先／産業振興室(〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-4899、☎47-8609)へ